

後期高齢者健診 Q&A

Q 後期高齢者健診は毎年受ける必要がありますか。

A 身体状況は変化します。病気の早期発見のためにも毎年の受診をおすすめいたします。

Q 検査項目はどのようなものがありますか。

A 身体計測や血液検査、尿検査など受診者全員が実施する項目と、医師が必要と判断した人にものみ実施する項目があります。詳しくは受診券に同封されている後期高齢者健診のご案内をご確認ください。

Q 後期高齢者健診を受診するのに自己負担金はいくらかかりますか。

A 無料です。約1万円相当の検査等が無料で受けられます。

Q どの病院で受診できますか。

A 蕨市、戸田市内の指定の健診実施医療機関にて受診できます。

Q 検査の結果の通知はどうなりますか。

A 受診した健診機関から、受診結果通知表が交付されます。

Q 忙しくて受診の時間がとれません。

A 病気が進行すると、治療に要する時間や費用が余計にかかることにもなります。後期高齢者健診は年に一回です。土日に受診できる医療機関もありますので、ぜひ受診してください。

Q 後期高齢者健診の受診券が届いたということは、私の体に何か悪いところがあるのでしょうか。

A 受診券は基本的に後期高齢者被保険医療制度に加入している人にお送りしております。体の不調によってお送りしているわけではありません。後期高齢者健診を受診することで、その判断をすることが目的です。

Q 75歳になりますが、特定健診は受診できますか。

A 75歳の誕生日の前日までは、受けることが可能です。誕生日からは、後期高齢者健診をお受けください。後期高齢者健診の受診券は誕生日の翌月下旬に送付されます。

Q 人間ドック受診費補助を利用し、人間ドックを受診する予定です。後期高齢者健診も受診できますか。

A 人間ドック受診費補助を利用されている方は、同年度中の後期高齢者健診は受診できません。

Q 定期的に通院していて、検査も行っていますが、後期高齢者健診を受ける必要はありますか。

A 治療中で、後期高齢者健診の検査項目を含む検査を定期的に行い、医師の指導のもとに生活している人は、主治医とよくご相談のうえ、後期高齢者健診を受診するかをお選びください。

Q 受診券を失くしてしまいました。どうすればよいですか。

A 再発行することが可能です。蕨市ホームページ「特定健診・後期高齢者健診」のページに受診券再発行のご案内がございますので、そちらのフォームからお申し込みいただくか、本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書等）をご持参のうえ、医療保険課窓口までお越しください。

Q 同じ家に住んでいるのに、家族と受診券の色が違いますがどうしてですか。

A 加入している保険が国保の場合は白い受診券を、後期高齢者医療制度の場合には黄色の受診券をお送りしております。

Q 受診券をもらったあと、蕨市から他の市へ転出しました。受診券は使えますか。

A 転出などにより後期高齢者医療制度の資格を喪失した日から受診券は使うことができません。資格を喪失した後に受診してしまった場合、蕨市が負担していた検査費用をお支払いしていただくことになります。

Q 今まで大きな病気もせずに毎日元気に過ごせているので、健診を受けなくても良いですか。

A 定期的に健診を受診することで、ご自身の健康状態を確認できることはもちろんですが、身体機能や体力の低下など体の変化に早めに気が付くことができます。毎日を元気で快適に暮らしていくために、ぜひ後期高齢者健診を受診してください。

Q 近頃、フレイルという言葉聞きますがどのようなものですか。

A 高齢期に起こる心身が衰弱した状態をフレイルと呼びます。健診を受けることで、記録票にある質問票からフレイルの状態を確認することができます。ぜひ毎年の健診を受けてください。